令和5年2月1日　　みんなでつくろう安全安心の街

つくみ 地域安全ニュース

津久見市
防犯暴力絶滅対策協議会
TEL　0972-82-2008

特殊詐欺犯罪被害防止

特殊詐欺とは、被害者に電話を掛けるなどして
対面することなく信頼させ、
現金等をだまし取る犯罪の総称をいいます。

どんな手口も
ゆるさない！
だまされない！

預貯金詐欺
キャッシュカードをだまし取る（脅し取る）

架空料金請求詐欺
金銭等をだまし取る（脅し取る）

融資保証金詐欺
融資をかたって金銭等をだまし取る
（脅し取る）

ギャンブル詐欺
勝つための情報料として金銭等をだまし取る
（脅し取る）

交際あっせん詐欺
会員登録料金や保証金等として金銭等を
だまし取る（脅し取る）

オレオレ詐欺
子供や孫を装って現金等をだまし取る
（脅し取る）

還付金詐欺
犯人の口座に送金させる

金融商品詐欺
儲け話で金銭等をだまし取る（脅し取る）

キャッシュカード詐欺盗（窃盗）
キャッシュカード等をすり替えて盗み取る

特殊詐欺にだまされないために！
不安を感じたらすぐ相談
一人で判断せず、必ず家族や警察に相談してください
津久見幹部交番　℡0972-82-2131

お知らせ

『特殊詐欺等防止付き電話機の購入補助について』

今年度分
締め切り
間近！！

令和４年４月１日以降に購入した、特殊詐欺等防止付き電話機の購入補助を受ける場合は、
令和５年２月２８日までの申請が必要です。

※申請総額が予算額を超えた場合は、締め切り前でも募集を終了することがあります。

困ったときは、
ひとりで悩まず
相談しましょう！

警察総合相談　＃９１１０
消費者ホットライン　いやや！ １８８　（局番なし）
消費生活相談　TEL 0972-82-2008

市役所相談日 ： 水曜日(月４回)　10時～16時　　市役所相談室